

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

犬 山 市 議 会

議 長

様

柴山一生

議員名

柴山一生

平成26年6月7日

下記のとおり、祖家の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	平成26年5月30日(木) ~ 平成26年5月31日(金) (泊2日)
(2) 場 所	明治大学アカデミーホール
(3) 形 態	会派 (清月会) : その他 (柴山一生)
(4) 内 容	別紙参照
(5) 成 果 ・ 提 言	別紙参照



日時：令和6年5月30日～31日

場所：明治大学アカデミーホール

内容：第16回 2024年度日本自治創造学会研究大会参加報告書

参加者：清風会 柴山一生

最初に

私は、本学会の穂坂理事長の自治体と国の関係について考え方に大変共感し、この学会が地方議員の基礎的な考え方となることを期待し、全国の末端自治体議員が顔の見えるフォーラムを作り、連携し、この学会がその統括の機能を果たしてくれればと毎年参加している。

ただ、現実的には、なかなか理事長の「国は国の、地方は地方の役割を明確にし、仕事をする」という考え方が、中々広がらず、結局は東京見物の理由付けになっているのが残念である。

学会の企画もできるだけ広い範囲で地方議員に呼びかけ、十分な時間と検討の機会をもって、より多くの地方議員の改革事例や現実問題を発表の中に組み入れ、互いが切磋琢磨していけるようにすべきであるが、通常は学者や首長などの一般論の披歴や自慢話に終始している。

しかしながら、理事長の開会の辞にあったように、次回からは、地方議員から実行委員を選出し学会の企画をお願いするという議員を巻き込む施策が打たれるという大変喜ばしい発表があった。これらの議員さんがどれだけ頑張れるかは未知であるが議員の主体的な参画を期待する。

今回の内容

5月30日

穂坂邦夫挨拶

当日衆議院では、「地方自治法改正法案」が可決される模様だが、これは、地方分権の大きな流れに逆行しかねない。しかしながら、成立してしまえば、これを機会に、地方と国の役割分担をさらに明確にしていくことが大切であろう、と述べられた。将来、国から地方自治の範疇の仕事についても「指示」がなされても、各自治体が自らすべき仕事はなんであるかを明確に把握していれば、あまり逸脱することもないということをおっしゃっていたのではないかと思った。

吉川洋東大名誉教授

人口と経済成長は連動しない。人口がそれほど増えなくても経済はイノベーションで大き

く成長してきた。イノベーションで日本は経済成長してきたが、日本の GDP は1990年世界2位で、現在は37位に落ち込んでいる。これは人口減が理由ではなくて、イノベーションが停滞しているからだ。

牛山久仁彦明治大学教授

新型コロナやウクライナ戦争で集権化が進んでいる。今回の地方自治法改正で指示権が創設されてしまった。分権化を進めようとしていた学者の重鎮が近年逝去していった。自治体が最近疲れてきていると感じる。どんなに頑張っても最後は国の指示が来るという徒労感があるのか。激甚災害復旧の遅れが生じている。特に水道。なぜ？

土山希美枝法政大学教授

何か怒っていた

江藤俊昭大正大学教授

今回の地方自治法改正は明らかに地方分権に逆行

アベノマスクは正しかった？

国の政治は素晴らしい？

そんな国が地方に指示を与えるというのはお門違い？

新井関西外語大学教授

日本の子供たちの自殺について現状報告

白田裕一郎総合防災情報センター所長

今はネットで参集できる時代になった。能登地震では2分で ISUT (Information Support Team:災害時情報集約支援チーム) 関係者参集。

山下祐介都立大教授

増田レポートで消滅する自治体がリストアップされたが、その原因は、選択と集中
そもそも増田レポートには矛盾がある

犬山市への提言

理事長や江藤教授の危惧されているように、今回5月30日に衆議院を通過した地方自治法の改正を正面からとらえ、地方分権の流れが逆行しないように、地方議員が自主自立の高い志を持ち、自分の事は自分で決め自分で実行する本来の意味の自治体となるよう頑張しましょう。